

〔 令和 6 年度 上半期（４月～９月）
年間（４月～翌年３月） の管理運営状況 〕

1. 施設の基本情報				
施設名称 (愛称)	市内学童保育所 [①金勝学童保育所、②葉山学童保育所、③葉山東学童保育所、④治田学童保育所 ⑤治田東学童保育所、⑥治田西第一学童保育所・治田西第二学童保育所 ⑦大宝学童保育所、⑧大宝東学童保育所、⑨大宝西学童保育所]			
所在地	①滋賀県栗東市御園983、②滋賀県栗東市高野568-4、③滋賀県栗東市小野480-1、④滋賀県栗東市坊袋77 ⑤滋賀県栗東市安養寺203-1、⑥滋賀県栗東市中沢1-5-1、⑦滋賀県栗東市縹7-8-3 ⑧滋賀県栗東市野尻502-1、⑨滋賀県栗東市霊仙寺4-2-3			
電話	①558-2589 ②554-4469 ③553-7290 ④552-8856 ⑤552-7646 ⑥554-4977.554-4978 ⑦554-0657 ⑧554-0602 ⑨554-2460	ファックス	同左	
ホームページ	住所・TELのみ市のHPに記載			
設置年月日	①H13.4.1、②H11.4.1、③H10.4.1、 ④H元.4.1、⑤H2.4.1、⑥H10.4.1、 ⑦S57.4.1、⑧H18.4.1、 ⑨H11.4.1、H30.4.1	施設分類	社会福祉施設	
		敷地面積	－	m ²
		建築延面積	－	m ²
設置目的	児童福祉法第34条の8に基づき、放課後に 保護者の養育が受けられない児童に対し、保 護者に代わって保育を行い、その健全な育成 を図ること。	構造	－	
		施設概要	保育室・和室・及び便所 など	
開館時間	・小学校の授業日…学校終業時刻～午後6時（延長保育…午後6時1分～午後7時） ・小学校の休業日…午前8時～午後6時（土曜日保育は申請必要） （延長保育…午前7時30分～午前7時59分、午後6時1分～午後7時）			
休館日	・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日～1月3日）			
利用料金	保育料12,000円+おやつ代・教材費・活動費・他 2,000円 土曜日保育料…1,000円/月（単発の場合300円/日） 延長保育料…30分1,500円/月（単発の場合30分200円/回） 夏休み加算保育料…5,000円 ※入所金5,000円			

2. 指定管理の状況について				
指定管理者名	社会福祉法人栗東市社会福祉協議会			
指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日 （5年間）			
管理体制	学童全体で総括職員2名を配置。各施設には所長・副所長を配置している。それ以外に条例に従い、入所児童数に応じて常勤指導員（会計年度任用雇用）や時間雇用職員等（臨時）を配置している。			
	常勤職員	29	人	非常勤職員 51 人 計 80 人
業務内容	(1) 施設の運営、利用に関する業務 ア、施設の運営に関する業務 イ、施設の入所の承認（取り消しを含む）に関する業務 ウ、施設の使用料の徴収に関する業務 (2) 施設の維持管理に関する業務 ア、施設及び設備の保守点検に関する業務 イ、施設の清掃に関する業務 ウ、備品類の管理・調達 エその他の維持管理 (3) その他の業務 ア、事業計画書及び収支予算書の作成 イ、事業報告書の作成 ウ、施設的环境マネジメントシステムの運用における必要な記録（法定点検、施設点検等）の報告 エ、職員研修（人権・同和問題研修等）			

3. 施設の利用状況について（モニタリング時点）

（１）利用人数

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4	771	762	758	760	755	749	730	721	708	694	685	681	8,774
R5	742	744	739	733	725	717	708	696	690	684	678	677	8,533
R6	734	735	727	720	715	692	671	653	648	630	626	623	8,174
R7													0
R8													0

（２）施設利用料収入

単位：千円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4	11,841	10,522	10,639	14,413	10,727	10,493	10,179	10,143	9,950	9,822	9,927	9,591	128,247
R5	11,277	10,583	10,412	13,928	10,301	10,155	9,964	9,802	10,013	9,710	9,840	9,940	125,925
R6	11,437	10,387	10,168	13,936	10,643	9,785	9,438	9,215	9,205	8,969	9,056	8,939	121,178
R7													0
R8													0

【施設の利用状況やサービスの質向上に向けた取り組みに関する所見】

指定管理者の 所見	○利用者・利用状況の増加・減少要因等を記入 ・平成19年より指定管理にて公設学童保育所として運営している。 ・市内での学童保育所の入所希望者は増えているが、定員超過が見込まれる学区については、市が民設学童保育所を誘致しているので、公設学童保育所は受け入れ人数を規模定数に留めているため、利用人数は前年度より減っているが、適正規模での理想の保育が実施できた。 ○施設の利用増加・サービス向上に向けた取り組みを記入 ・県主催の放課後児童支援員認定資格研修や放課後児童支援員等資質向上研修、プール安全管理研修会、市主催の人権研修、全国指導員学校等に積極的に参加、また心肺蘇生法（普通救命講習Ⅰ）研修会や救急法研修会、プール事故防止研修会、ひきこもり支援研修会、防犯研修会、人権研修会、倫理研修会、保育実践交流会、基礎講座等を自主開催することで、支援員の質を高め、保育サービスの向上に努めた。（栗東市全体の保育・サービスの向上のため、民設学童保育所にも自主主催の研修会に参加を呼びかけ、受け入れた。） ・緊急事態に指導員が適切に対応できるよう各項目別にマニュアルを整備した。 ・保護者負担軽減のため、長期休暇期間のお弁当の斡旋を令和6年度から実施した。 ○その他、施設の利用に関する課題や特記事項があれば記入 ・令和5年度に放課後児童健全育成事業におけるICT化推進事業補助金を活用し、業務のICT化やオンライン会議を取り入れることができ、業務の改善が図れた。 ・各コミュニティセンター行事への参加、老人福祉センターとの交流、他民設学童保育所と情報交換を実施している。
所管課の 所見	○指定管理者の取り組みに対する評価を記入 ・自主開催の研修に民間の学童保育所の職員の受け入れをし、栗東市全体の保育の質の向上に寄与した。 ○その他、施設の利用に関する課題や特記事項があれば記入 ・施設について、築40年が経過している施設もあることから、緊急性を踏まえ順次改修や修繕の対応を図り、児童が安全・安心に過ごせる場の提供が必要。

4. 収入・支出状況（モニタリング時点）

（１）指定管理者の収入

単位：千円

	指定管理料	施設利用料	事業収入	自主事業収入	その他収入	合計
R4	138,004	128,247				266,251
R5	137,233	125,925			28,164	291,322
R6	146,351	121,178			24,283	291,812
R7		0				0
R8		0				0

※ 千円未満四捨五入

（２）指定管理者の支出

単位：千円

	人件費	管理運営費	企画事業費	自主事業費	その他経費	合計
R4	244,414	10,150	31,634		326	286,524
R5	244,534	18,555	28,233			291,322
R6	254,146	8,964	28,576		126	291,812
R7						0
R8						0

※ 千円未満四捨五入

【収入・支出状況に関する所見】

指定管理者の 所見	○収入・支出の増加・減少要因等を記入 ・ 人事院勧告による期末手当の引き上げにより、指定管理委託料は前年度より増額となった。 ・ 民設学童保育所の誘致により児童数が減少し、保育料収入が減少した。 ○収入増・経費削減の取り組みを記入 ・ 処遇改善事業補助金等で、職員の給料の改定を行った。 ・ おやつ代は利用者負担となるが、物価高騰を受け利用者負担分だけでは賄えない場合もあり、原材料費や保育材料費より一部捻出した。
所管課の 所見	○指定管理者の取り組みに対する評価を記入 ・ 民設学童保育所の誘致により児童数が減少し、保育料収入が減少したが、適正人数での保育になったことで安全な学童保育所の運営につながった。 ○その他、収入・支出に関する課題や特記事項があれば記入 ・ 令和7年度においても、人事院勧告による給与等の引き上げがあり、指定管理委託料が増加する見込み。

5. チェック項目

【評価基準について】

A	優良	仕様書、協定書、事業計画書等を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
B	良好	仕様書、協定書、事業計画書等を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
C	課題含	仕様書、協定書、事業計画書等を遵守しているが、その水準を満たしていないものもあり、一部に課題がある。
D	要改善	仕様書、協定書、事業計画書等を遵守しておらず、その水準を満たしていないことから、改善の必要がある。

	確認資料等	チェック事項	自己 評価	所管課 評価	所管課の 確認方法	補足・コメント
法令等遵守	協定書、仕様書、関係法令等、実地調査等	施設の設置管理条例、規則、協定書、仕様書のほか、関係法令等を遵守しているか。	A	B	ヒアリング	
		市との協議、通知、各種報告は、協定書通りなされているか。特に、協議・承認なく処理されているものはないか。	A	B	ヒアリング	
個人情報・情報公開	協定書、仕様書、ホームページ、実地調査等	個人情報保護に関する規程が整備されているか。	A	B	ヒアリング	
		個人情報の漏えい、滅失、改ざんの防止等、適正な管理のために必要な措置（物理的・技術的）が講じられているか。	A	B	ヒアリング	
		施設の必要情報等が、ホームページ等で適正に公開されているか。	A	B	ヒアリング	
人管理体制	協定書、仕様書、日報、事業計画書、事業報告書、研修資料、勤務表、資格表、就業規則、実地調査等	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置しているか。	B	B	ヒアリング	
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか。	A	B	ヒアリング	
		計画的に研修・教育を実施しているか。	A	A	ヒアリング	
		勤務形態等の労働条件が適正であるか。	B	B	ヒアリング	
外部委託	協定書、仕様書、事業報告書、委託契約書、実地調査等	外部委託業務について、実施状況を把握し、適切に管理を行っているか。	A	B	ヒアリング	
		外部委託事業者に対して、協定書等を順守させているか。	A	B	ヒアリング	
		外部委託業務は、適正な水準、内容で実施されているか。	A	B	ヒアリング	
管理記録	日報、点検結果等関係書類、実地調査等	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	A	B	ヒアリング	
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されているか。	B	B	ヒアリング	
連絡体制	協定書、仕様書、事業計画書、事業報告書等関係書類等	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	A	B	ヒアリング	
		事業計画書、収支予算書が適正に作成され、期限内に提出されているか。	A	B	ヒアリング	
		毎月、業務報告書が適正に作成され、期限内に提出されているか。	A	B	ヒアリング	
		年度終了後、事業報告書が適正に作成され、期限内に提出されているか。	A	B	ヒアリング	

	確認資料等	チェック事項	自己 評価	所管課 評価	所管課の 確認方法	補足・コメント
緊急 対 応	仕様書、協定書、事業計画書、事業報告書、緊急時対応マニュアル 等	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されているか。	A	B	ヒアリング	
		緊急事態発生時のマニュアルが整備されているか。	A	B	ヒアリング	
		事故等が発生された場合、直ちに市に報告がされているか。	A	B	ヒアリング	
受付 業 務 等	利用申請書・減免申請書等関係書類、業務マニュアル、実地調査 等	施設の利用許可等を条例に従い適切に行っているか。	A	B	ヒアリング	
		使用料は適正に徴収されているか。	A	B	ヒアリング	
		使用料の免除は適正に処理されているか。	A	B	ヒアリング	
		服装、言葉遣い、接客態度等の接遇は適切であるか。	A	B	ヒアリング	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供したか。	A	B	ヒアリング	
要望 ・ 苦 情 等	業務マニュアル、事業計画書、事業報告書、日報、アンケート 等	要望・苦情・トラブル等に対し、適切、迅速に対応しているか。また、市への報告がされているか。	A	B	ヒアリング	
		要望・苦情・トラブル等は、記録として整備・保管されているか。	A	B	ヒアリング	
		苦情やトラブル等が発生した際の対応マニュアルを作成しているか。	A	B	ヒアリング	
施設 ・ 設 備 管 理	仕様書、協定書、備品台帳、点検結果、委託契約書、実地調査 等	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守しているか。	A	B	ヒアリング	
		協定書に基づく保険には適正に加入しているか。	A	B	ヒアリング	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	A	B	ヒアリング	
		施設の点検・保守は確実に行われているか。	A	B	ヒアリング	
		清掃業務は確実に行われているか。	A	B	ヒアリング	
		異常・不具合を発見した場合、速やかに市に報告をしているか。	A	B	ヒアリング	
		修繕工事は適正に行われているか。	A	B	ヒアリング	
		備品台帳に基づき備品が管理、修繕されているか。	A	B	ヒアリング	
		指定管理料で購入された備品について、市に報告がされているか。	A	B	ヒアリング	
自主 事 業	仕様書、協定書、自主事業計画書・報告書、実地調査 等	市に事業計画書は提出されているか。				
		施設の設置目的に沿った事業内容であるか。				
		自主事業に係る収支会計経理は適正になされているか。				

	確認資料等	チェック事項	自己 評価	所管課 評価	所管課の 確認方法	補足・コメント
収 支 等	預金通帳、出納帳、事業計画書、事業報告書、実地調査 等	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態にあるか。	A	B	ヒアリング	
		経理区分を設け、指定管理料を適正に執行しているか。	A	B	ヒアリング	
		予算と決算に大幅な相違がなく、『収入－支出』はプラスとなっているか。	A	C	ヒアリング	
		経費削減の取り組みを積極的に実施し、その効果が上がっているか。	A	B	ヒアリング	
利 用 促 進	パンフレット・ホームページ、実地調査 等	パンフレット、施設案内表示板等は整備されているか。	A	B	ヒアリング	
		ホームページは見やすく作成され、随時更新されているか。	A	B	ヒアリング	
ニ ー ズ 調 査	事業計画書、アンケート、実地調査 等	利用者に対してアンケート調査等を実施し、ニーズ等の把握を行っているか。	D	D	ヒアリング	
		アンケート調査等の結果を踏まえて、指定管理業務の改善を行っているか。	D	D	ヒアリング	
		アンケート調査等の結果について、市に報告を行っているか。	D	D	ヒアリング	
評 価	事業計画書、事業報告書 等	外部評価を年1回実施しているか。また、評価結果は公表されているか。	A	C	ヒアリング	
環 境	事業計画書、事業報告書、自治調査 等	省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境への配慮に取り組んでいるか。	A	B	ヒアリング	
そ の 他	仕様書、協定書、事業計画書、事業報告書、業務マニュアル、実地調査 等	施設の管理運営にあたっては、SDGsの考え方を積極的に取り入れているか。	B	B	ヒアリング	
		障がいがあることを理由とした差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供その他障がい者への適切な対応を行い、障がい者福祉の推進に努めているか。	A	B	ヒアリング	
		提案事項である〇〇〇〇の取組を推進したか。				

⇒ 所管課の評価が「C」「D」の項目については、調査票（2）を記入すること。

【チェック項目に関する所見（課題・改善点、その他特記事項）】

指定管理者の 所見	【人員体制】全所的に人材確保に苦慮している。 現在、高校生の応募が非常に多い。やりがいのある仕事であることを実感してもらえよう、将来を見据え育成していきたい。
所管課の 所見	・月1回各所を回り定例会を行うことによって、懸案事項等は都度共有できている。 ・週20時間を超える職員には「放課後児童支援員」の資格を取得させ、基準以上の支援員の配置が出来ている。 ・令和6年度についてはニーズ調査、外部評価の手法等について、有効な方法を協議出来なかった。令和7年度の課題としたい。

6. 自主事業

主な自主事業の実施状況	事業名	事業概要	補足等

【自主事業に関する所見】

指定管理者の 所見	
所管課の 所見	

7. 利用者ニーズの把握

手法	実施なし
実施時期	
調査結果	

8. 研修							
実施年月日	対象	参加人数	研修内容（研修会名、講師の所属・氏名、ビデオ名等、社外研修の場合は実施主体）	実施区分		実施場所	時間
				組織内	組織外		
令和6年 5月10日	放課後児童 支援員・補 助員	23名	初任者研修研修 「コンプライアンス」 講師：監査委員事務局 事務局長 的場紀雄氏 「情報セキュリティ」 講師：情報政策課 主事 本庄一揮氏 「人権問題」 講師：人権擁護課 同和教育指導員 雪竹義和氏		○	危機管理センター	120
5月23日	放課後児童 支援員・補 助員	5名	心肺蘇生法（普通救命講習Ⅰ） 講師：救命救急士		○	湖南広域消防局中 消防署	180
5月28日	放課後児童 支援員・補 助員	18名	心肺蘇生法（普通救命講習Ⅰ） 講師：家永 薫（総括兼大宝学童保育所所長） 藤田さおり（大宝東学童所長） 上玉利博文（大宝東学童副所長） 藤田翔太（大宝西学童保育所サブリーダー）	○		大宝東学童保育所	180
6月2日	放課後児童 支援員・補 助員	5名	全国学童指導員学校		○	オンライン	330
6月4日	放課後児童 支援員・補 助員	19名	心肺蘇生法（普通救命講習Ⅰ） 講師：家永 薫（総括兼大宝学童保育所所長） 藤田さおり（大宝東学童所長） 上玉利博文（大宝東学童副所長） 藤田翔太（大宝西学童保育所サブリーダー）	○		金勝学童保育所	180
6月5日	放課後児童 支援員・補 助員	10名	滋賀県プール安全管理講習会 「プール施設の安全管理について」 講師：日本プール安全管理振興協会理事長 北條龍治氏 場所：滋賀県庁北新館5-A会議室		○	滋賀県庁北新館5 -A会議室	240
6月6日	放課後児童 支援員・補 助員	17名	心肺蘇生法（普通救命講習Ⅰ） 講師：藤田さおり（大宝東学童所長） 上玉利博文（大宝東学童副所長） 藤田翔太（大宝西学童保育所サブリーダー）	○		大宝西学童保育所	180
6月7日	放課後児童 支援員・補 助員	22名	心肺蘇生法（普通救命講習Ⅰ） 講師：家永 薫（総括兼大宝学童保育所所長） 上玉利博文（大宝東学童副所長） 藤田翔太（大宝西学童保育所サブリーダー）	○		治田西学童保育所	180
6月19日	放課後児童 支援員・補 助員	46名	指導員研修 コマ・けん玉初級研修 講師：コマ 堀田智之（葉山東学童保育所指導員） けん玉 宮下諒也（葉山東学童保育所サブリーダー）	○		葉山東学童保育所	90
6月20日	放課後児童 支援員・補 助員	48名	基礎研修 グループ討議	○		大宝西学童保育所	90
6月28日	放課後児童 支援員・補 助員	66名	救急法 講師：びわこ学院大学教育福祉学部子ども学科 教授 内藤紀代子先生	○		総合福祉保健セン ター集会室	90
7月11日	放課後児童 支援員・補 助員	62名	プール事故防止研修 「子どもを取り巻く水難事故の現状と必要な水難事故防止教育」 講師：日本ライフセービング協会 副理事長 松本貴行氏	○		総合福祉保健セン ター集会室	90
9月	放課後児童 支援員・補 助員	7名	小児アレルギー研修対策地域関係者研修会		○	オンライン	90

10月9日 10月10日	放課後児童 支援員・補 助員	2名	甲乙同時防火管理者講習		○	守山商工会	780
10月23日 10月24日 10月25日	放課後児童 支援員・補 助員	2名	応急手当普及員講習会		○	草津コミュニティ 防災センター	1260
10月24日	放課後児童 支援員・補 助員	53名	ひきこもり研修 演題：「学校に通えていない子どもたちを地域でささえる」 講師：NPO法人こどもソーシャルワークセンター 理事長 幸重忠孝 氏	○		総合福祉保健セン ター集会室	90
11月4日 12月7日 12月14日 12月18日	補助員	7名	令和6年度放課後児童支援員認定資格研修		○	ピアザ淡海 3F大会議室	1440
6月29日 7月6日 7月7日 9月16日 9月22日 10月6日	放課後 児童支 援員	6名	放課後児童支援員等資質向上研修（経験年数5年未満）		○	県立男女共同参画 センター ハイブリッド	1080
7月6日 7月7日 7月15日 9月18日 9月22日 10月6日	放課後 児童支 援員	16名	放課後児童支援員等資質向上研修（経験年数5年以上から10年未満）		○	県立男女共同参画 センター ハイブリッド	1080
7月15日 9月16日 9月22日 9月25日 10月6日	放課後 児童支 援員	7名	放課後児童支援員等資質向上研修（経験年数10年未満）		○	県立男女共同参画 センター ハイブリッド	900
11月16日 11月17日	放課後児童 支援員・補 助員	12名	全国学童保育研究集会		○	倉敷市民会館 川崎医療福祉大学 （岡山県倉敷市） オンライン	540
11月4日 12月7日 12月14日 12月18日	補助員	7名	令和6年度放課後児童支援員認定資格研修		○	ピアザ淡海 3F大会議室	1440
12月4日 12月5日 12月11日 1月16日 1月22日	放課後児童 支援員・補 助員	62名	防犯研修(実践訓練。訓練後、防犯研修) 講師：草津警察署生活安全課 署員		○	葉山学童保育所 治田西学童保育所 大宝東学童保育所 金勝学童保育所 治田東学童保育所	450
12月6日	放課後児童 支援員・補 助員	65名	倫理研修 演題：「指導員の倫理及び子ども・保護者との関係づくりにおいて大切なこと」 講師：東京都文京区職員 高橋 誠 氏		○	総合福祉保健セン ター集会室	90
1月15日	放課後児童 支援員・補 助員	6名	ひきこもり研修 演題：「ひきこもり支援での困りごと」 講師：岡山県立大学 保健福祉学部現代福祉学科 特任准教授 周防 美智子 氏	○		総合福祉保健セン ター集会室	90

1月28日	放課後児童 支援員・補 助員	54名	人権研修 演題：「子どもの権利について」 講師：愛知県立大学 教授 三山 岳 氏		○	総合福祉保健セン ター集会室	90
2月21日	放課後児童 支援員・補 助員	38名	保育実践報告検討会① 講師：湖南省菩提寺学童保育所 田中 一将 氏		○	総合福祉保健セン ター集会室	150
3月12日	放課後児童 支援員・補 助員	37名	保育実践報告検討会② 講師：滋賀県学童保育連絡協議会 事務局（指導員OG） 大橋 順子 氏		○	総合福祉保健セン ター集会室	90

【研修の実施状況に係る所見】

指定管理者の 所見	・学習会担当を指導員が担うことにより、指導員が必要とする研修会を実施することができた。 ・応急手当普及員は令和4年度より毎年数名が受講し、心肺蘇生法（普通救命講Ⅰ）講習が各所で実施できるよう計画的に取り組んだ。（現在、応急手当普及員6名在籍） ・指導員の資質向上を図るため、外部研修を積極的に受講させている。 ・栗東市全体の指導員の資質向上のため、自主開催した研修会に民設学童保育所指導員に参加を呼びかけた。
所管課の 所見	・1年を通して積極的に研修参加・実施を行っている。 ・各所にオンライン対応のパソコンを設置したことによって、オンラインでの研修受講が増えている。 ・アルバイト職員にも積極的に参加を促し、保育質の向上に努められたい。

9. 外部評価	
手法	評価表
実施時期	令和7年1月27日～2月12日
評価結果	学童保育所評価結果（栗東市立学童保育所10ヶ所） 実施人数：45名（各学童保育所保護者会役員） ※5段階での点数評価実施者平均 100点満点（5…5点、4…4点、3…3点、2…2点、1…0点） 1. 運営、組織、職員に関して 21.4点／25点中 2. 事業及びサービスの提供に関して 47.1点／55点中 3. 施設・設備、備品等に関して 16.8点／20点中 総評 85.3点／100点中
評価結果に対する対応方針	前年度の評価より点数が下がってしまったことは、真摯に受け止め、改善していく。 支援を要する児童に配慮した取り組みや児童の安全を確保するための取り組み等の項目で評価が低かったため、活動の様子をおたよりやSNSで積極的に発信していく。
公表方法	ホームページに掲載

10. 所管課の総合評価
・市と連携・協議を図りながら、市の条例や国が定める運営指針を遵守し、保育環境の確保及び支援体制の整備に努めている。 ・積極的な研修の実施・参加により指導員の質の向上に取り組んでいる。 ・地域や他法人学童保育所と連携を図り、情報共有することで地域に根付いた保育を実践している。 ・全所に市民救急指導員の資格を有する者を配置し、利用児童の安全向上に努めている。 ・アンケート調査や外部評価の手法については、社会福祉協議会と協議し内容を充実させていく必要がある。 ・利用者に学童保育所の取り組みが伝わっていないと感じる時がある。利用者への効果的な周知方法を考えていく必要がある。 ・業務のICT化をさらに進め、利用者の利便性を向上させる必要がある。

※ 調査票（１）の各項目で、評価が「C」「D」のいずれかになったものについて、改善策を記入すること。

項 目	評価	現状及び改善策 (具体的にいつ、だれが、どうするのか)
予算と決算に大幅な相違がなく、『収入－支出』はプラスとなっているか。	C	利用人数の適正化を図っているため、年々利用者が減少し、それに伴い収入も減っているが、収支はマイナスとはならなかった。 引き続き、固定費等の見直しや削減を実施し、収支改善を図るよう指示する。
利用者に対してアンケート調査等を実施し、ニーズ等の把握を行っているか。	D	令和６年度においては、利用者アンケートが実施されなかった。 令和７年度においては運営や保育に対して、全保護者を対象とした調査を行うよう指示する。
アンケート調査等の結果を踏まえて、指定管理業務の改善を行っているか。	D	令和６年度においては、利用者アンケートが実施されなかった。 令和７年度においては運営や保育に対して、全保護者を対象とした調査を行うよう指示する。
アンケート調査等の結果について、市に報告を行っているか。	D	令和６年度においては、利用者アンケートが実施されなかった。 令和７年度においては運営や保育に対して、全保護者を対象とした調査を行うよう指示する。
外部評価を年１回実施しているか。また、評価結果は公表されているか。	C	評価表を用いた外部評価としているが、手法等について適切であるかどうか、市と協議する必要がある。 また、現時点で公表がされていないため、早急に公表するよう指示する。